

郵便・電子投票で 民主主義のデジタル化は加速するか

米大統領選でトランプ支持者が根強く主張した「郵便投票・電子投票の不正」は本当にあったのか。その仕組みや不正の可能性から検証し、コロナ禍の下での新しい民主主義への可能性を探る。

二〇二〇年アメリカ大統領選挙に関する話題の一つは、郵便投票であろう。投票所における「密」を避けるために各州が郵便投票を導入する一方で、トランプ大統領は不正を招くとして強く反対し、選挙後も、民主党支持者の票が多かった郵便投票に対して、違法な手続きや不正があったと主張して法廷闘争に持ち込んだ。トランプ支持者も郵便投票の不正をソーシャルネットワークワーキングサービス（SNS）上で声高に主張している。

日本ではあまり知られていないが、新型コロナウイルス感染症対策として導入される前から、アメリカでは郵便投

票は普及しており、特にコロラド、ハワイ、オレゴン、ユタおよびワシントンの五州では、原則として全ての有権者が郵便投票を行うことができるとしていた。これらの州では、有権者は投票用紙を請求する必要はなく、選挙管理機関が有権者全員にあらかじめ投票用紙を郵送するので、全郵便投票と呼ばれる。

全郵便投票を導入する際には、賛否両論の議論があった。賛成論の多くは利便性の向上を理由とするもので、選挙管理機関の側からも、投票所の設置、職員やボランティアへの研修などに関するコストが削減できるという利点があっ

湯浅聖道

情報セキュリティ大学院大学副学長

ゆあさ はるみち 一九七〇年生まれ、青山学院大学卒。九州国際大学法学部教授、副学長を経て二〇一二年情報セキュリティ大学院大学教授。二〇年より現職。総務省情報通信政策研究所特別研究員、法務省法制審議会民事訴訟法（IT化関係）部会委員、神奈川県情報公開・個人情報保護審議会副会長、日本データ通信協会電気通信個人情報保護推進センター諮問委員長などを務める。

た。その一方で、代筆による投票の不正が懸念され、投函の手間を惜しんだり投函を忘れたりして投票率が低下する、郵便事情によつては投票用紙の郵送中の紛失が発生するという理由からの反対論も存在した。

しかし、賛否両派ともに、本音は党派的なものであったのが実態であろう。近年のアメリカでは、政治家が自派に有利となるよう選挙区を恣意的に画定するゲリマンダーではなく、投票制度によつて自派に有利にしようとする動きが顕著である。マイノリティーの支持者を多く抱える民主党は投票率の向上につながる制度導入に積極的であるのに対して、共和党は逆に選挙の公正を理由として有権者登録や選挙当日の本人確認を厳格に行つてマイノリティーの投票率向上を阻もうとしてきた。全郵便投票制度を導入していた五州のうち、宗教的な理由から共和党が圧倒的に強いユタ州を除く四州で知事が民主党であるというのは、決して偶然ではない。このため近年、共和党が州議会多数派となつている州では、期日前投票や郵便投票を利用できる要件について厳格化の傾向があつた。共和党の牙城であるフロリダ州では、期日前投票期間を短縮するというような動きさえ見られていた。新型コロナウイルス感染症対策として、二〇年大統領選挙では全州が郵便投票による投票を認

めることになった。しかし、インディアナ、ルイジアナ、サウスカロライナ、テネシーおよびテキサスの各州では郵便投票を利用できる要件の拡大を行わず、郵便投票を利用できる有権者は限定された。これらの州の知事は、サウスカロライナ州を除いて共和党に属しているところに、明らかな党派性を見ることができるといえる。

電子投票はどのように行われるか

また、投票所における投票について、アメリカが電子投票大国であることは意外に知られていない。

電子投票は、厳密に言えば投票所内で電子投票機を使って投票するもの、投票所間をネットワークで接続してどの投票所でも投票できるようにするもの、インターネットに接続したパソコン、タブレットやスマホなどによりどこでも投票できるようにするもの（インターネット投票）に分類される。アメリカの電子投票は、原則として投票所内で電子投票機を使って投票するものである。

アメリカで電子投票が普及するようになったのが、ブッシュ（子）とアル・ゴア候補が戦つた二〇〇〇年大統領選挙における開票の大混乱である。その後、連邦法が制定され、旧式な投票制度を一掃するために州政府に補助金を交

付することになった。

当初は、タッチパネルによって選択した投票方向（誰に投票するか）を直接電子投票機に記録し、そのデータを用いて開票する方法が普及した。しかしその後、電子投票機の脆弱性などが問題になり、有権者が自分でマークするか、マークシート印字機（BMD: Ballot marking device）により印字されたマークシート紙をスキャナー装置で光学方式によりスキャンして投票データを作成し、そのデータを使用して開票集計を行う光学スキャン式の電子投票機が増えてきている。二〇〇八年大統領選挙では、初めてマークシートを光学スキャンする方式を採用した郡（カウンティ）の数と、同方式により投票した有権者の数が、全米の過半数に達した。その後は、光学スキャン方式の割合が増える一方である。

二〇年大統領選挙では、マークシート印字機により印字されたマークシート紙をスキャンし、それをデータ化する方式が圧倒的に多く採用された（三五州）。またタッチパネルによって選択した投票方向を直接電子投票機に記録する電子投票機も有権者が目視で確認できるようにプリンターをつける州が多く、プリンターなしの電子投票機を使用したのはルイジアナ州だけであった。

郵便投票、電子投票の不正はあったのか

それでは、二〇二〇年アメリカ大統領選挙において、郵便投票や電子投票の不正は実際に行われたのだろうか。

郵便投票について、トランプ陣営が次々に選挙の不正を訴える訴訟を裁判所に起こしたが、現時点で組織的な郵便投票の不正が認められた事例は皆無である。

また一部の州では、郵便事故によって郵便投票の票が届かないという事態を防止するため、スマホアプリによって郵便投票が州選挙管理機関に到着し、票が確実にカウントされたかをトラッキングできるようにしていた。

電子投票について、トランプ陣営はジョージア州における電子投票の不正を主張した。ジョージア州では、電子投票機の脆弱性を理由として有権者によって電子投票機の使用中止を求める訴訟を起こされたことから、一九年に約三万台のマークシート印字機とマークシート読み取りシステムを導入して、州内の全ての投票所で使用することになっていた。導入された電子投票はマークシート印字機とマークシート読み取りシステムにより投票を電子データ化するものなので、マークシート自体を用いて再集計して確認することが可能であり、不正が行われたと認められる可能性

は極めて低い。

民主主義のデジタル化は加速するか

今回のアメリカの大統領選挙は、草の根の選挙運動や対面を前提としたイベントがコロナ禍にあつて大幅にデジタル化したことも特色である。

近年はSNSの影響力が増大し、フェイクニュースやアカウント凍結などの問題を生んでいるが、支持者やボランテニアによる戸別訪問や大小さまざまな規模の集会など草の根の選挙運動の力は依然として大きい。トランプ陣営が従来型の対面集会を重視したのに対して、バイデン陣営は、全国大会をオンラインで大規模に実施するだけではなく、ホームページ上で有権者の近隣のオンライン集会を検索できるようにしたり、支持者間のコミュニケーション用に専用アプリを提供したりするなど、SNS以外の手段を使って「対面選挙運動のデジタル化」に積極的であった。州やカウンティなどの自治体の選挙では、戸別訪問や小規模な集会・討論会などの対面による運動に依存するところがまだ大きい。今後、これらの選挙運動もオンライン化が進むと思われる。

また、アメリカの投票のデジタル化を後押ししている要

因として、連邦法である「軍人及び在外市民権利強化法」の存在がある。この法律は、在外軍人とその家族、海外で勤務する連邦政府職員等が選挙権を行使しやすいうに州政府に環境を整備することを求めており、多くの州がオンラインで有権者登録を行うことができるようにしているほか、今後は在外軍人等がインターネットで投票できるようにする州も増える見通しである。一部の州や地域では、ブロックチェーンを活用した新たな方法によるインターネット投票の実証実験も行われており、二〇一八年にはウエストバージニア州で実際にスマートフォンを用いた在外モバイル投票が試行された。今後、これらの成果が国内の投票に活用される可能性がある。

ワクチンの効果が現れることが期待されるころではあるが、二〇二二年中間選挙までに新型コロナウイルス感染症の蔓延が全米で急速に終結し、「コロナ前」の状態で中間選挙を実施できるとは考えにくい。中間選挙に向けて、アメリカでは郵便投票のトラッキングの拡大、一般の州民へのインターネット投票導入などの投票のデジタル化とともに、選挙運動のデジタル化もさらに加速するのではないだろうか。在外投票へのインターネット投票導入が検討されている日本にも、影響を与える可能性がある。●